

令和8年6月2日

保護者様

三木市立自由が丘東小学校
校長 川原 千秋

気象警報発令時の児童に対する措置について

令和8年5月29日より防災気象情報が変更されたことに伴い、本校では気象警報発表時等の措置について下記のとおり対応しますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

記

「三木市」に
警報（レベル3以上大雨・レベル3以上土砂災害・暴風・大雪・暴風雪）が発令された場合

1 登校前

午前7時の時点で「三木市に上記の警報」が発令されている場合、**臨時休校**とします。

※その後、解除になっても1日休校です。なお翌日の時間割は、特に連絡がない場合は、「時間割どおり」とします。

2 登校後に警報が発表された場合

状況判断を行い、児童の安全確保を優先し、**児童引き渡し**を行います。

※「すぐーる」で、引き渡し・下校時刻等の連絡をします。

※荒天により引き渡しが適切でないと判断した場合は、学校を一時避難場所とし、児童を待機させておくこともあります。

3 その他

・警報発表時は、不要不急な外出は控え、危険な場所には絶対に近づかないよう、ご家庭でもご指導ください。

・報道機関によっては、「播磨南東部」等の市町をまとめた地域で報道されることがあります。「播磨南東部」等に警報が発令された場合でも、「三木市」に警報が発令されていない場合もありますので、十分確認をしていただきますようお願いいたします。